



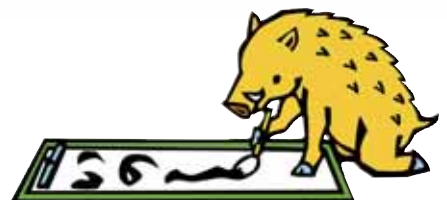
# いなみ町議会だより



今年も亥亥年でありますように。

## 12月定例議会

- 議案審議……………P2～P4
- 一般質問（7議員）……………P5～P11
- 委員会活動報告……………P12～P13
- 企業紹介・あとかぎ……………P14



# 平成十八年十二月定例会 議案審議

平成18年第4回印南町議会定例会は12月11日開会し、15日閉会しました。今回の定例会の上程案件は、専決処分2件、条例改正6件、機構設立1件、規約の変更6件、工事請負契約変更1件、損害賠償1件、字の区域変更1件、推薦（人権擁護委員）1件、18年度補正予算7件の計26件が提案され、慎重審議の上、すべて可決しました。さらに、請願1件の採択、意見書2件の提出を可決しました。

## 平成18年度補正予算審議

一般会計 2億5,940万円を追加

**総額 49億1,250万円**

6特別会計 1億1,056万円を追加

### 一般会計

歳入で主な増額は地方交付税で3千万円、国庫支出金で1億3,449万9千円、町債で7,740万円です。

歳出で主な増額は総務費で2,337万1千円、民生費で1,635万6千円、災害復旧費で2億2,946万9千円です。

### 人権擁護委員の推薦

今議会で次の方が人権擁護委員として選任されました。

- ・ 印南町大字印南  
一七四一番地の一  
石橋 理代さん

### 各議案に対する 質問と答弁

#### 一般会計補正予算

一般会計補正予算は討論の結果、賛成12、反対1で可決されました。



環境衛生費の中で、合併浄化槽事業補助金で596万1千円とあり、今年58基に補助金を出したということだが、合併浄化槽の普及率はどれくらいになっ

いるか。



町補助金分は合計339ヶ所です。平成19年度で50基ほど合併浄化槽を計画し、印南、切目、稲原地区も真妻も合併で対処。



環境衛生関連事業については、いろいろな面を考えていただいて、国や県の施策にあった事業に取り組んでいただきたい。



今のところ合併浄化槽については個人で維持管理をしていたら、今後有利な事業があれば考えていきたい。

### 農山村パワーアップ 事業とは？



県から農山村パワーアップ事業に対する補助金が出ているが、この事業の内容は。



野生鳥獣による農作物への被害が多発している。県単独によりまして、そのオリを購入することに對する補助で、それへの事業費である。



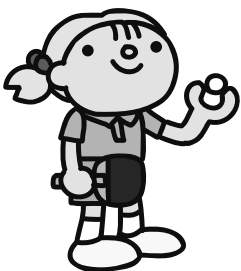
野生鳥獣捕獲オリ



学校体育費で補助金24万円で中学校体育大会派遣費が支出しているが説明を。



11月18日、県下の中学校新人卓球大会が開催され、印南中が準優勝となり、近畿大会出場となり、その選手等への補助である。



**Q** 今年、夏の陸上の分野でも何人が横浜へ全国大会に出場したが、その時はどのような対応を。

**A** 切目中、清流中、稲原中の生徒等がジュニアオリンピックに出場した大会で、この大会については町で壮行会、体育協会から寸志の激励金等が出た。

### 国保料の減免措置などの増加は？

**Q** 歳出の部で、民生費から国保会計へ国保料に対し、法律で定められた減免措置をとるための繰り出し金があるが、国保料の減免措置などは、どれほど増加しているか。

**A** 法定に基づく減免措置は7割、5割、2割の減免と7割、5割の減免がある。

3月の予算から比べると医療費では75名、介護の方では77名の増加となっている。

### 専決処分事項について

**Q** 県知事選の投票時間の短縮について、投票

時間が6時になったことを町民の皆さんに周知徹底できているかどうか。

それではなかったら余計に投票率が下がってしまうのではないかと感じられるかどうか。

**A** 投票時間の変更につきましては、選挙管理委員会にて取り組んでいるところですが、冬場の時間であるということ、郡内全域が6時に歩調を合わせました。

また、広報の方法ですが、各家庭にビラを配布しましたが、町内放送でも住民の皆さんに時間が短くなったことを案内しています。



### 後期高齢者医療広域連合設立

75歳以上の高齢者を対象とした保険医療事務の和歌山県後期高齢者医療広域連合が県下市町村30市町村で創設され、平成20年から始まります。この案件については次のような質疑がなされ、可決した。

**Q** 75歳以上の高齢者の医療を確保するための新たな制度だが、介護保険、国保等に大きく影響する。中身についても一般住民の理解が得られないのではないかと。広く住民に理解してもらうために、どのような計画をもっているのか。

**A** 町の広報誌ならびにパンフレット等を発行まで発行し、周知していく。

**Q** この後期高齢者医療制度では、全ての75歳以上の高齢者から保険料を徴収し、その方法は介護保険のように特別徴収（年金から天引き）と普通徴収があり、普通徴収は町が行うと認識すればよいのか。

**A** そのとおりである。

**Q** 保険料を納めないとか、国保のように資格証明書や医療費給付のストップなどのようなペナルティーはあるのか。

**A** 保険料が入らない場合は、資格証明書を発行し、国保と同じ格好になっ

ていく。  
**Q** この議案に対して反対討論があり、賛成12、反対1で可決した。



ヘルパーによる介護研修

**町道の欠陥でレンタカーが損傷し、損害賠償を行いました。**

**Q** 山口1328番地先の町道の横断溝のグレーチングがはね上がり、車が損傷したということだが、このグレーチングの工事はいつ頃のものか。

**A** 高速道路の工事用車の両の通行のために町道を拡張してできた道路である。

工事の年月日は、今こころは分からない。

**Q** 地元の住民から「車の走行中にグレーチングがはね上がるので、直してほしい」との声は以前から上がっていないかったのか。

**A** それは今までになかった。

**町職員定数を定める条例が改正されました。**

**Q** この条例の制定の目的と現在の職員数で臨時職員の人数は。

**A** 今までの職員条例については、少し分

にくい、事務吏員いんとか、技術吏員何名とかいう条例があったわけですが、これらが今後すべて「職員」という用語で表現されることとなります。事務吏員、技術吏員、給食調理員、用務員という用語をなくし、「職員」ということに全部改正になります。臨時職員は清掃で3名、給食で8名、合計11名です。



**印南町消防団員等公務災害補償条例の一部が改正されました。**

**Q** 基礎補償額について、各級に対し倍率をかけて算出するようにしているが、基礎補償額について説明を求める。

**A** 消防団の公務災害補償基金ということの中で、契約条項を交わしている中身があり、その中で決められた等級である。



出初め式での消防団の行進

**議員発議による意見書2件が提出され可決されました。**

発議第6号

全国森林環境税の創設を求める意見書の提出

**内容(要点)**

将来にわたって、国民の貴重な財産としての森林を維持していくため、山村地域の住民や自治体のみならず、都市部や沿岸地域の住民や自治体も一緒になって「森林・山村を育て、水や空気を守っていく」という国民的な認識と森林を次世代へ引き継いでいくという気運を高めていくことが重要である。

発議第4号

最低保障年金制度の創設を求める意見書の提出

**内容(要点)**

年金制度をめぐる問題に①資金手当てができていない巨額の債務をどう賄うかという「財政」問題と②「年金離れ」「年金不信」をどう払拭するかにある。

こうした年金制度の信頼を取り戻すべく、社会保険庁の相次ぐ不祥事について正すべきところは正し、国民に「安心」を与える「最低保障年金制度」の実施を強く望む。

**今議会で請願1件を採択**

請願第3号(採択)

「最低保障年金制度」の創設をもとめる請願

本請願について、厚生常任委員会にて審議の結果、請願妥当であり、採択を決定。今議会で委員長報告をして、全議員賛成で採択されました。



榎本 一平議員

## 印南町公民館は一貫した立場で運営をおこなうように求める

質問 印南町公民館の使用許可や事務処理について、町民から「公民館の運営が2〜3年前くらいから変わってきた」「一貫性がない」「町民に開かれた施設になっていないのでは」などの意見が上がっている。

使用許可について、音楽関連の行事の使用許可では、その年で許可が下りたり、拒否される。などの現状がある。

また、事務処理に関してはコピーなどを依頼しても許可が下りる時もあるし、拒否される時もあるなど、このような実態から、公民館の運営について疑問の声が上がっているが、町の基本的な見解を求める。

公民館に対する住民の声には各分野に十分説明し、調査・検討し対応する

答弁 教育課長

社会教育委員会の意見を受けながら運営している。

図書館を含め、住民に幅広く利用してもらうことを柱に条例、規則にそって使用許可、貸し出し事



町民が等しく集う公民館

業を行っており、目的や内容により許可を出さない場合もある。条例で定められた営利目的などには使用許可を出せない。

コピーは全てに対応しておらず、公益性が高いものは平成15年から第3研修室に社会教育活動専用コピー機を設置し対応している。

「一貫性がない」「開かれた施設になっていない」などの声は、今後、十分説明し、時代に適応したサービスへの転換等も調査・検討し対応する。

### 学校給食にかかる経費は保護者の負担でなく町が負担を

質問 私が要求していた給食調理室の空調設備(クーラー)の設置は本年度の予算で、一部の小・中学校で実現したが、設置されなかった学校の対応は来年度の予算で対応してもらえるのか。

答弁 教育課長

各小学校長と平成19年度の予算ヒアリングを行い、その後全体の予算編成をするが、その中で調理室、ランチルーム、校長室、職員室への空調設備について協議する。

質問 学校給食にかかる燃料費は町から、児童・生徒一人当たり1千円が支出されているが、実際の燃料費は町からの補助を大きくオーバーしている。

検査費は当町では給食1食分ではなく、パンと牛乳の費用しか町からは出していない。燃料費や検査費の不足分は保護者から集める給食費で対応している学校が多いが、この費用は保護者負担でなく、町が負担すべきではないか。

答弁 教育課長

自校方式では少子化も進み、1食のコストが高くなることから予想され、受益と負担のバランスを適切に設定することが必要である。

再質問 検査は一定期間保存が終了すれば廃棄するが、これを保護者から集める給食費から支出するのは納得できない。

日高川、由良町など、検査費は2食分を町が負担している。学校現場の切実な声である検査費として全額、負担することを求める。

答弁 教育課長

平成19年度の予算編成の中で、検討はしていく。



# 地上デジタルテレビ・ブロードバンド化の早期対応について



藤本 良昭議員

質問 当町には地上デジタルテレビ・ブロードバンド化の早期対応が必要であり、両問題を解決するにはケーブルテレビ導入が最適ではないかと思いますが、基本的な考えをお聞きます。

答弁 助役

早期取り組みの必要性は充分認識しております。現在、基本的な考えとして、ケーブルテレビとブロードバンドの整備については別々な考えをもっており、これらのことを含め、種々検討中で、ケーブルテレビについては県に依頼し、公設民営化方式で実施した場合、民間業者に参入意思及び事業費の見積もりを取りまとめさせていただいたところ、4社から回答あり、その内1社からは個別受信地域の切目地区は難しいと判断し、見積もり除外した場合、約7億円の事業費と試算している事業者もあり、切目も入れると約10億円かかると思いますが、

事業費について、どう考えているのか

質問 当該事業費に対し、活力創出基金の活用や国、県の補助金対応はどのように考えているのか。

答弁 助役

和歌山県ブロードバンド基盤整備5ヶ年計画の中にも町が入っており、また、国では地域情報通信基盤推進交付金制度があり、国から事業費の3分の1、県から1億円いただけることになっている。残りは辺地債の対応もあるが、これは年次毎難しくなってきています。

完成目標は？

質問 完成目標年次はいつごろか。

答弁 助役

聞いているところによると、光ファイバ敷設については関電またはNTTだが、半年もあれば敷けると聞いていますので、ギリギリまで頑張りたい。



質問 情報の地域間格差をなくし、広く町民に知らしめる必要があるのでは。

答弁 助役

確かに必要性ありと思えますので、広報をはじめ、機会を捉え周知徹底していきたい。

## 地籍調査の早期完成をめざして

質問 本件に対し、その重要性や効果、活用をどのようにとらえているか。

答弁 地籍・管財課長

各種公共事業の実施や災害時、土地取引の円滑化、税の公平性等、その重要性、効果は十分理解しており、GIS（地理情報システム）やGDS（全地球測位システム）との結びつくことによる応用範囲は無限であります。

再質問 平成16年度からスタートしている島田地区の様子は。



ケーブルテレビ放送設備

答弁 地籍・管財課長

実際、島田んぼから始めていますが、数字で名をつけており、3年間で2,466km<sup>2</sup>を実施、事業費は7千944万円となっています。

再々質問 完成目標年次は

答弁 地籍・管財課長

あと108km<sup>2</sup>あり、約30年かかると思われるので、なるべく早くしなければと考え、地域全般のムードづくりから始めたいと考えています。



道 修一議員

## 特定環境印南公共下水事業 ～同意書提出するもその後、返却処置～

### 組織と いれどいのか

質問 平成14年、印南公共下水事業を推進してもらいたいという印南6区の申し出に、当時の生活環境課長は、地方区を皮切りに「下水処理事業のあらまし」（印南町役場刊行）と、「15年度に地元同意書が整い、要望書を提出し、その事業に取り組んだとする」との説明書と「同意書」（写真）を持参、複数回の説明会を経て地方区は、早く事業に取り組んでほしいという熱意で、15年3月全戸署名捺印し、同意書を当時の担当課

長を通じ提出した。

ところが、同年4月人事異動で担当課長が替わり、新任課長は、この事業について、

一、引き継ぎされていない。  
一、同意書は知らない。

一、印南町では公共下水事業は農業集落排水事業が終わる後になっている。

との事で、計画を全面否定した。

その後、当時の地方区長、浜区長が助役・町長と交渉するも「生活環境課長の独断行為であった」との言い訳に終始し、責任をとろうとはしなかった。

印南地区区民（特に同意書を提

### 同 意 書

印南町において施工する特定環境保全公共下水道事業の下記事項については異議なく同意致します。

記

1. 印南地区特定環境保全公共下水道管理組合に加入致します。
2. 特定環境保全公共下水道事業に係る地元分担金については、徴収期限までに遅滞なく納付致します。
3. 特定環境保全公共下水道施設の供用開始後3年以内に宅地内の排水施設を設置致します。

同 意 者 内 記

地方区が作成した同意書

出した地方区民）の町への不信が強い。

この件について町長の答弁をいただきたい。

答弁＝町長

当時の課長本人が「地方区の三役として説明し、同意書は本人が預かっている」とのことである。私の知らない事であった。

### 議会と長の関係論

#### 議員は住民の代表

質問 議会と長の関係は二元代表制である。議員も長も直接住民の選挙で選ばれる。議員は議会を構成し、議会は権能として提案権と議決権を有する。

長は提案権と執行権を有し、執行のため多くの職員を有する。そこで、質問いたします。

「議員は住民の代表である」と思うが、どう考えるか。

答弁＝助役

住民の代表である議員によって議会を構成し、議会を運営する。

長も、住民から選ばれ、提案権と執行権を有する。これは質問者と同じ考えです。

### 議会提案を執行部はどう受け止めるか？

再質問 議会はこの度、テレビ・デジタル化、については「ケーブルテレビ方式」設置の提案書を、議長持参の上、町長に提出いたしました。

但し、12月本会議、町長の諸般の報告は、テレビについては利用者で、プロードバンドについては町で検討すると、ケーブルテレビについては無視されました。この件について答弁を願います。

答弁＝助役

行政は執行せねばならない立場で、具体的に政策をたてねばならない。テレビと通信は別に考えるというのも、そのとおりです。



言論の府である議場



谷井 長平議員

## 幼保一元化について ～印南幼児園の実現に向け取り組む～

質問 保護者のニーズの多様化、幼児教育の充実、園の効率的運営などから町内2幼稚園、4保育園の統廃合の必要性が問われています。

教育委員会では、まづま保育園、いなみ幼児園の2園運営の方向性を示しています。実現に向けての意欲の程はどうか。

一体化施設について一日も早い実現をはかる

答弁 教育長

地理的条件や園舎、施設の状態も考慮して、へき地保育園を除く2幼稚園、3保育園を一体化施設として統合、再編して保育内容の充実を図る。また、運営経費の削減や保育ニーズにも十分対応できると判断している。

設置場所とか、通園方法について検討を重ねています。早期実現をはかりたい。

完成年度や場所について

この場で答えられない

質問 一体化の施設の場所はまた、何年度に完成するのか。

答弁 教育長

内容的な詰めを行っているところです。この場でお答えできない状況ですが、一日も早い実現をしたい思いはもつ

ています。

再質問 早期実現に向けての意欲、決意についてはどうか。

答弁 教育長

現状を見ますと一日も早い実現が大切、今後とも努力していきたい。



### 一体化施設が絶対条件

質問 2幼稚園、3保育園の統廃合が難航した場合、他の選択肢もあるのか。

答弁 教育長

統合再編して、一体化施設をすることが絶対に必要と考えています。

## 教育問題について

子供の居場所づくり学習の場づくりをすすめる

質問 家庭学習についての考えは。

答弁 教育長

家庭学習は重要です。家庭学習が困難な児童については、平成19年度から文部科学省の指定のもと、放課後の子供の居場所づくりとして、学習と遊びの場を学校でつくっていききたいと考えています。

楽しく過ごせる学級、

学校づくりに取り組む

質問 いじめ防止対策の取り組みについて。

答弁 教育長

文部科学省からいじめ問題の取り組みの設定の通知が出されています。また、いじめがあった後の心のケアが大切です。このケアについて、学校、教育委員会での対応他に町の教育相談員が大きな力を発揮してくれています。それがやはり家庭、父母の力が一番大事です。そして、いじめの起こらな

い楽しく生活できる学級づくり、学校づくりを各学校にお願いしています。

加配教員の

確保に努力する

質問 教室での正常できめ細やかな授業展開について。

答弁 教育長

町内小・中学校には加配教員の配置がなされています。私といたしましては、実情を見極めながら、また各学校とも相談しながら、加配教員の確保に懸命に取り組んでいきたいと思っています。



楽しく過ごせる学級づくり





榊本 敏夫議員

## 町有財産の今後の有効利用について

**質問** 町所有地には、学校跡地や誘致企業の休廃業等で扉の閉まった旧施設等がありますが、これ等を見た町民間でも、今後どうされるのかの声も聞かれます。

これ等の遊休地や旧施設を今後、町が利用しての諸事業構想や有効利用等はいかがですか。

**答弁** 町長

町所有地はかなりあり、かえるの里東側とその前、また浜の埋立地、切目川中跡地や家畜保健所、水産加工場、肥料製造工場等、いろんな施設もあります。

以前、某特養ホーム経営者や第二火電のブロックヤードを作りたいとの話もありましたが、その後、南海地震等による津波の危機管理の話も出たり、旧施設の耐震診断や因縁もあり、また帯に短しタスキに長しといったことなど、いいなあと思うところもうまくいかず、それとともに私は常に心に思っています。が、危機管理を考えると、過去の津波では役場付近に船が流れきて、役場自体の被害が多かったところでした。

今、地震津波が来た時には指令塔があるかと言えば現在は役場へ職員が出て指示をし

ますが庁舎下部が使えなくなれば、入れなくなりです。だから万一の時の指令塔をちゃんとしたところに建設しないといかんと思います。

また、町所有地の利用は決めていませんが、皆さんの中でもここらを使ってはといったお考えもありましょう。私も常に心にムチ打って努力を続けております。



切目川中学校跡地



水産加工施設

### 町民にもっと町内企業を

知っていただく努力を行っては

**質問** 町民の就労と人口増へと、企業団地も造成して町内に企業誘致の努力も行ってききました。

また、こうした故郷の声に当町から他地方に出て創業していた町内出身者が故郷へ工場や企業を移して創業いただく出身者の協力もあり、現在町内にはかなりの企業が創業いただき、懸命のご努力をいただいております。町外からも通勤されて、働いてくださっています。そうした優秀企業を同じ町に住みながら知らない町民も多いと思います。町内企業をもっと町内へPRしてはいかがでしょう。

**答弁** 産業課長

町産業課では3年ほど前に「いなみの産業」のパンフレットを作成し工業の部に町内の従業員30名以上の企業を対照で紹介させていただき、また印南町のホームページにも紹介し、さらに商工会

ホームページともリンクし、町内のみならず全国へ紹介し、努力しています。

広く全国的に紹介していただく高度なホームページのご紹介は非常に結構ですが、町内への紹介にはまだホームページの見られない町民が多いことから灯台もとぐらしにならないように昔の工場イメージとは異なった現在の町内企業の素晴らしい職場のPRをさらに町内へよろしく。



企業の紹介は必要!



西山 徹議員

# 幼保一元化施設は「かえるの里」が最適地！ ～教育委員会定例会において～

## 教育施設の整備について — 幼保一元化施設整備は —

**質問** 印南町における人口の減少は大きな問題であり、将来を見据えた展望と行政改革を進める中で、幼保一元化施設の整備については、総合施設は是非必要との答えをいただいています。保護者の皆さんも早期建設を願っていると思いますが、教育委員会において、その具体的な内容について答弁を求めます。

**答弁** 教育長

今年10月に施行された幼保一元化法において、認定こども園の認定を受ける施設として、印南町としては幼保連携型が実情にあっている。

**再質問** 11月29日の教育委員会定例会において、幼保一元化施設の建設は必要、場所は「かえるの里」が最適地と結論を出し、町長に申し入れると聞きましたが、このことについて答弁を求めます。

**答弁** 教育長

場所については「かえるの里」東側が最適地であると話し合いました。町長へは、そのことについて教育委員会の

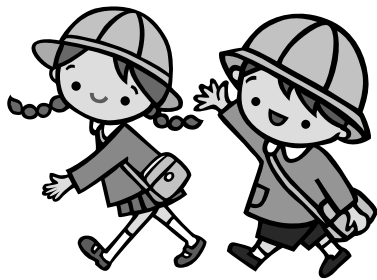
考えを伝えた段階。

### 決定事項を 答弁できないのは？

**再々質問** 教育委員会で決定したことについて、なぜ答弁できないのかお伺いします。

**答弁** 教育長

一心、適地ではないかと教育委員会で判断しているところであり、町長と今後、相談しながら方向を見きわめたい。



## 中学校の統合はないのか

**質問** 教育長は、印南町において小・中一貫教育を実施したいといわれていますが、生徒数減少により平成23年度は、3中学校で60名を下回ることになり、競争力やクラブ活動に問題も出てきます。生徒数の減少や交付税制度、行財政改革を考えるとき、中学校の統合を考えるべきでないか答弁を求めます。

**答弁** 教育長

統合については長い時間がかかり、当面小学校の統合を進めたい。その中で、4小、4中で質の高い教育を展開したい。

**再質問** 生徒数推移表を見れば何かを考えていくべきで、4小、4中で9年間同じクラスの中では、競争心には問題があるのではないかと思いますが、お伺いします。

**答弁** 教育長

現実の中では時間がかかりますので、まず、小学校の統合について進めていきたいのでご理解していただきたい。

**その他の質問**

公有財産の利活用について質問させていただきました。



清流中学校



廣野 英幸議員

# 農業振興 ブロードバンドの活用について

働くことから知識、  
技術、助け合う心、  
学び育ち合う心が  
生まれる

**質問** 本町は高速道路完成に伴い交通体系が整備されました。しかし、今やITの時代です。光ファイバーを核とするブロードバンド化は企業誘致、地域産業の振興には整備は欠かす事ができなくなっています。

**こうしたブロードバンドの遅れが企業誘致に影響はないか。**

**答弁** 助役  
現在、ATM専用サービス  
オフィスファイバー、ADS



ケーブルテレビ放送整備の一部

Lを利用している。これからの時代はこれでは対応できない。本格的なブロードバンドの時代を迎え、企業誘致に今後必至のインフラである。

## 産業振興にブロードバンドを活用

**質問** 本町における産業振興にブロードバンドを活用したいという意見も多く聞かれますが。

**答弁** 助役

今後ますますこの傾向が強くなり、国際的にも国家戦略として、この方向に進んでいくと認識している。

## ブロードバンドの整備は若者定住の対策の一つ

**質問** 若者定住は産業活性化、町の活性化に繋がる事であり、その対策の一つとしてブロードバンドの整備は欠かす事ができない。

**答弁** 助役

積極的な意味で、ブロードバンド化を図っていかなければならない。

**質問** 1家庭、1企業の所得の安定が、まず第一である。現在社会において、インターネットなどによる情報は都市も地方も変わりのない全国共通のものとなっている。

ブロードバンド整備は新しい産業の創出にも大きく役立ち、それが町税の増収につながるのではないか。

**答弁** 助役

県の重点地域に指定されているので、新しい補助制度等を利用して、2010年までには未整備地域を解消するために前向きに取り組んでいきたい。

## ブロードバンドとは？

ブロードバンドというのは、直訳しますと「広い帯域幅」。帯域というのは、信号を送る周波数のことで、これが広くなれば広がるほど、一度に送れる情報量が増え、スピードもアップします。

(ブロードバンドの種類の一つに「ケーブルテレビ」があります)

2011年7月24日にはテレビの電波がデジタルに移行し、今のままではテレビが見えなくなります。デジタル放送に対応した設備に改修しなければなりません。

このテレビのデジタル化をはじめ、超高速インターネットサービスにも対応するために、光ファイバという超高速通信網を整備し、ブロードバンド化の整備を図っていかなければなりません。

# 「委員会活動報告」

## 総務文教常任委員会

### 学校統合について

昨年度（平成17年10月28日）当委員会は、所管事務調査として小学校の統合を教育長、教育次長（現在配置していない）に説明員として報告を聞くとともに、今後の統合方針を聞いた。

そのおり、積極的に地元と協議し、早期に真妻小と上洞小、切目川小の統合、稲原西小と稲原小の統合をするとの報告であり、地元関係議員は賛意を示し、協力を約束した。

平成18年9月議会で再び調査事件に、小学校の統合を取り上げたが、稲原西小と稲原小は平成20年4月統合と進展を見たが、真妻小・上洞小・切目川小はほとんど進んでいない状態である。

地元の理解と協力が必要であると思うが、教育委員会（特に教育委員）の統合に対する熱意と交渉力が足りないのではないかと考えられる。

教育委員会に努力をして

いただきたい。

平成18年11月7日、教育委員会より教育課長、山崎総括企画員を説明員として、所管事務調査を行ったが、稲原西小については通学方法、稲原小の受け入れの問題等、交渉の詰めはあるにしても平成20年4月に統合のめどはついて



上洞小学校



真妻小学校

## 真妻小・上洞小・切目川小統合について

真妻小・上洞小・切目川小3校統合にについては平成18年3月の経過については平成18年3月19日、地元と会合をもったが進展しなかった。

6月末日、対象地区で統合問題委員会を結成の知らせが教育委員会にあり、教育委員会は11月の定例会で「統合基本計画」を策定することとなった。

後日、11月28日定例会を開催、基本計画を策定し、12月7日、地元統合委員会に説明に行き、協議したと聞いているが、進展はなかったようである。

教育委員会は、4小・4中を統合目標にしているが、二次統合を視野に検討をしなければならぬと委員会では考

えている。教育委員会だけに任すのではなく、独自に地元との調査研究、他町の推進の実例等研修の上、独自に活動の場を作りたいと考えている。

町民各位の意見や声を下さい。

### 議会のメールアドレスは

gikai@town.nami.wakayama.jp  
TEL・FAX番号は裏表紙に記載しています。

## 厚生常任委員会

### 「かえるの里」

### 幼保一元化施設？ 障害者通所施設？

11月1日健康福祉課から障害者通所施設について説明を受け、日高川町「かわべ保育園」と「通所授産施設あおぎ園」の視察研修を行い、12月4日、当町の幼保一元化と障害者通所施設について担当課と質疑応答を行った。

12月5日、教育長が教育委員会の決定事項として町長に申し入れる。

### 障害者通所施設について

県福祉事業団から「かえるの里」に早期（20年度）建設したいと申し入れがあった。

町の障害福祉施策の一つとして、福祉事業団による早期建設を目指していきたい。20年度に建設する場合、19年3月中旬に場所決定を要する。検討協議会を設けて進めてゆく。

場所について、町は「かえるの里」で受けたということではない。幼保一元化施設と重複するのであれば、まず町内部での協議が必要。更に県福祉事業団と協議していく。

サービスクリアフリーへの町民の意識改革、障害者福祉の前進、通所施設という観点から、交通機関を利用しやすい条件のよい場所を選定したい。

一般企業に就職するための訓練施設ではなく、継続的に通所する就労施設。定員30名。知的障害者が該当することが予想



かわべ保育所での視察研修

### 幼保一元化について

11月29日の教育委員会定例会で、当町に幼保一元化施設の建設が必要であり、場所にかえるの里が最適地であるという結論に達した。

され、町内通所者は開所当初6名、将来15名の予想。



通所授産施設「あおぎ園」にて

### 委員会の意見

幼保一元化施設については早期建設が必要。場所は、教育委員会が候補地として進めている、かえるの里が最適地。という結論に達した。

障害者通所施設については、障害者自立支援法により、空き教室や空き店舗の利用が規制緩和された現状を鑑み、公共用地や施設の有効利用を十分考慮し、町は早急に県福祉事業団と協議されたい。

通所施設の建設は、検討協議会を組織し、進めていくとのことだが、事後報告ではなく事前に協議された

い。また住民に混乱を招くような新聞報道には十分留意されたい。

### 産業建設常任委員会

閉会中の所管事務調査として、前回に引き続き「道の駅」に関する調査を行いました。今回は11月13日、14日の2日間、京都府与謝野町「シルクのまち・かや」、福井県若狭町「若狭・熊川宿」の2ヶ所の「道の駅」で視察研修を行いました。



道の駅「シルクの町・かや」での研修

### 道の駅の独自性は

#### 地域連携から

ある記事に、高速道路の利用は物流や人々の非日常的な利用が中心であるが、最近では日常的な利用も増えてお

り、今後、高速道路の活用はますます多面化し、交流空間、集客空間としての役割も強まる。ことが予想されるとあった。こうしたことから当委員会では高速道路の活用を基本としての「道の駅」を研究することとした。

「休憩機能」、「情報発信機能」、そして道の駅をきつかけに町と町が手を結び合う「地域の連携機能」を併せ持つのが「道の駅」である。

特に「地域連携機能」は道の駅の独自性を創り出すことにあるのではないかとこの着眼点から、町単独での展開を考えるのではなく、広域的な観点からの展開を考えていかなければならない。

### 新感覚での

#### 「道の駅」構想

一つは従前の例を使い回すだけの安直な「道の駅」では通用しないということ。知恵も汗も絞らずに金を儲ける時代は終わりを迎えたつある。

自助努力と創意工夫が要求され、アイデアのないところにはビジネスの世界で存在理由を失う。

二つめは「道の駅」は多くの顔をもっている。「休憩機能」、「情報発信機能」は基本的役割で、この外に「地域振

興への寄与」、「都市と地方の交流の場」、「特産品の広報宣伝」等々、地域独自のカラーを活かした機能づくりが必要である。

三つめに「地域連携」については、広域的な部分と町内地域の連携があります。

町内地域の連携を基本として、いかに広域的な連携へと発展させるかを考える必要がある。

四つめに「道の駅」は地域住民の財産であると考え。地域全体が商品と考えるとき、農林漁業の中には、人の営みがあり、思い入れがあり、人の暮らしてあります。そこから生まれる商品は真の地域の商品です。全てのモノに価値があり、印南町をはじめ、日高郡にも多くの商品が埋もれています。何よりも大切な人材も多く埋もれているのではないのでしょうか。



道の駅「若狭・熊川宿」での視察研修

# 町内企業紹介

No.01 大日本除虫菊株式会社日高工場

5回にわたって町内の公民館を紹介してきました。今回から12月議会の一般質問で提言された町内の企業を知っていただくために「町内企業紹介」としてのコーナーを企画いたしました。

## 地域に親しまれて約八〇年



工場長  
御前 淳さん  
みさき あつし

企業としての考えを初め種々お聞きしたことを広く町民の皆さまにご紹介させて頂くことになりました。

創業はいつからですか？

本社は明治8年1月8日（1885年）です。

では、日高工場、すなわち印南での始まりは？

昭和3年に、それまで日高除虫菊（株）が解散しようとしていたため、出資買収し、現在の日高工場が誕生したわけです。

CM等で全国に知られてい

ますが、営業所や工場がたくさんあるのでしょうか？

はい、大阪土佐堀の本社をはじめ、8つの支店や営業所と、5ヶ所の工場があり、全国にまたがり、海外合弁企業としてタイ国、中国広東省、上海市など幅広く進出しています。

やはり、すごいですね。では当日高工場では何を製造されているのですか？

ここでは従来の「蚊取り線香」「タンクスプレー」を製造しています。

雇用体制はどうですか？

現在、正社員58名、パート約30名で、町内の方々がほとんどです。以前は多くの方々が働いてもらっていたがオートメーション化で縮小。でも、生産量は以前よりうんと増えています。

最後に工場のこと、PRも含め、ご意見を

私共の職場は来夏に向け、



オートメーション化の中でも、人の手・目は大切！

今がフル稼働の時期であります。

当社は家庭用殺虫剤をはじめとする、各家庭と常に密着したファミリーな会社であること工場移転の話もまだ消えていないこと、社会見学として、小・中学生の方々がよく来られています。

こんなところでしょか。

大変お忙しい中、ありがとうございます。御社のますますのご発展をお祈り申し上げます。

（担当 藤本委員・堀口委員）

あとかぎ

輝かしい二〇〇七年の幕開けです。

みなさま方には心新たに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

さて、昨年は安倍内閣の誕生や県政史上汚点を残した木村県知事の逮捕、また七月、九月の水害等、種々ありました。

本年度も国民への負担増が目白押しの様子、景気も地方ではあまり実感のわかない状況にあります。仁坂新県知事のもと、県政浮上、町政の活性化に向け、執行部とともに当議会も全力傾注いたしますので、どうかご支援賜りますようお願い申し上げます。

議会広報特別委員会

委員長 榎本 一平  
副委員長 畑中 良昭  
委員 藤本 晴生  
堀口 徹  
西山 長平  
谷井 長平